

平成30年工業統計調査を実施します

平成30年工業統計調査が6月1日を基準日として実施されます。

この調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの行政施策のための基礎資料となります。

調査の実施にあたっては、統計調査員が事業所を訪問しますので、調査の趣旨・必要性をご理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。



工業統計キャラクター
コウちゃん

問 本庁 総務課情報・統計G

☎52-1111 内線317

上下水道料金の支払いは口座振替をご利用ください

上下水道料金の支払いに口座振替を利用すると、振替日に指定口座から自動的に料金が納入されます。支払いに行く手間や払い忘れもなく、大変便利です。

ぜひ、便利で安心な口座振替をご利用ください。なお、預貯金残高が不足にならないよう、振替日前日までに入金をお願いします。振替日に振替できなかった場合再振替は行っておりませんのでご注意ください。

○振替日

毎月25日（土・日曜日、祝日にあたる場合は翌営業日）

※窓口での手続き後、口座振替が適用されるまでの1～2か月は、納付書でお支払いください。

○申込方法

次の金融機関（本店・各支店）の窓口でお申し込みください。

- ・常陽銀行 ・筑波銀行 ・茨城県信用組合
- ・東日本銀行 ・常陸農業協同組合（支店のみ）
- ・水戸信用金庫 ・烏山信用金庫
- ・中央労働金庫 ・ゆうちょ銀行、郵便局

○申し込みの際に必要なもの

- ・通帳など口座番号がわかるもの
 - ・通帳の届出印
 - ・お客様番号がわかるもの（納入通知書など）
- ※口座振替依頼書（申込用紙）は、市内の金融機関及び水道お客さまセンター・各支所にあります。

申込・問 水道お客さまセンター ☎52-0427

『あなたのやさしさが見知らぬ誰かの命をつなぎます！』～きずなBOXを設置しました～

社会的支援を必要とする人たちへの食の支援をおこなっている「NPO法人フードバンク茨城」と連携して市役所本庁社会福祉課窓口「きずなBOX（食品収集箱）」を設置しました。家庭や職場で余分にある食品を提供いただくことにより、生活に困っているかた・子供たちの生活（食事）をサポートすることにつながります。身近な地域で、無理のない支え合いを広めていくために、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○ご協力いただきたい食品

- ・缶詰 ・瓶詰 ・お米 ・インスタント食品
- ・レトルト食品 ・乾麺（パスタ、うどん、そば、ラーメンなど） ・調味料 ・飲料

※お願い

- ・いずれも未開封で賞味期間が2か月以上あるものをお願いします。
- ・生鮮食材、要冷凍、冷蔵食品、酒類はお預かりできません。

問 本庁 社会福祉課保護G ☎52-1111 内線132

身体・知的障害者相談員について

市の身体・知的障害者相談員として平成30年4月から各3名の方に業務委託がされました。障害者相談員の皆さんは、同じ障がい者または障がいのある家族の立場で自らの豊富な経験から、障がいのある方やその家族の方の様々な相談に応じています。不安やお悩みなどお気軽にお尋ねください。

○身体障害者相談員

氏名	電話番号
横塚 壯江	53-1587
围澤 蔡典	53-7057(FAX)
大久保 眞知子	56-2269

○知的障害者相談員

氏名	電話番号
関 多恵子	52-1484
猿田 よう子	53-3698
篠田 美津江	55-3570

問 本庁 社会福祉課社会福祉G ☎52-1111 内線132

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121

美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111

御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111